

平成29年10月20日

各位

一般社団法人フォレストック協会
理事長 松原 賢一郎

「日本土地山林株式会社の管理森林」のフォレストック認定中途終了の申し出について

当協会では、日本土地山林株式会社からのフォレストック認定中途終了の申し入れを受理することと致しましたのでお知らせいたします。

このたび日本土地山林株式会社より、森林の管理経営方針の変更に伴いフォレストック認定の継続は難しいと判断され、認定の継続を断念する旨の申し入れがあったため、日本土地山林株式会社との折衝及び協会内での協議の結果、合理的な理由に基づく中途終了と判断し、日本土地山林株式会社からの申し入れを受理し、フォレストック認定を取り消すこととしました。

なお、「日本土地山林株式会社の管理森林」のフォレストック認定期間は 2017年10月19日までとすることから、当該認定森林から創出される CO2吸収量クレジットの販売につきましては、2017年10月19日までが有効な譲渡可能期間となります。

2017年10月20日以降は当該森林認定取得者からの CO2吸収量クレジットの譲渡販売が行われないことを念のためお知らせいたします。

「日本土地山林株式会社の管理森林」における、同認定対象森林の CO2吸収量クレジットをご購入いただいております企業様等におかれましては、本件による影響はございません。

以上